



サントリービア&スピリッツが一六堂<3366>株式の大量保有報告書を提出



一六堂<3366>について、サントリービア&スピリッツが11月2日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

報告書によると、サントリービア&スピリッツの一六堂株式保有比率は、7.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年10月28日。